

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 4 年 6 月 2 日

静岡県知事 川勝 平太 殿

提出者

住所 菊川市三沢1500番地177

氏名 株式会社グリーンループ

代表取締役 小池 忠敏

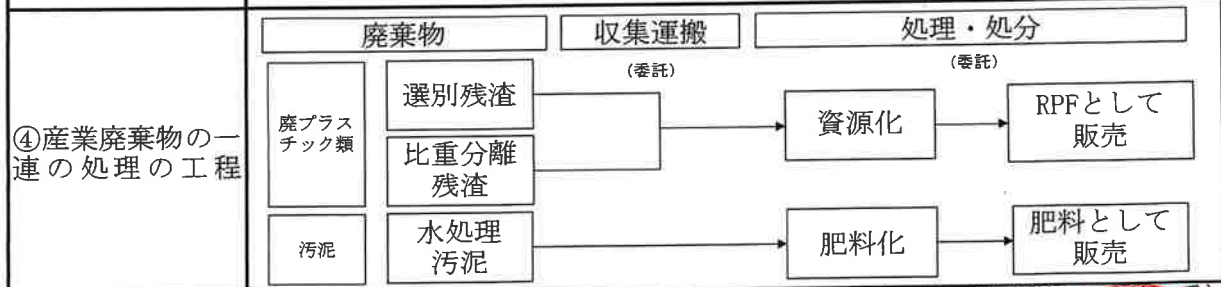
電話番号 0537-35-3257

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社グリーンループ
事業場の所在地	菊川市三沢1500番地177
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	廃プラスチック製品製造業
② 事業の規模	令和3年度実績 売上高 16.1億円
③ 従業員数	45 人

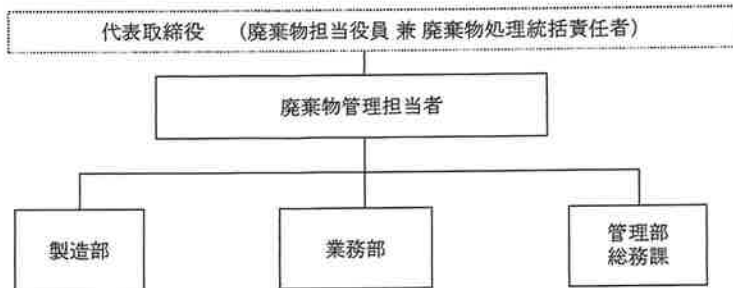


(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 ( 令和3年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙-1の通り	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙-1の通り	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃プラスチック類：高収率を維持し廃棄物に回る量を抑制している。 ・ 汚泥：脱水機で水分を低減し排出量を抑制している。 ・ 金属くず：内容物により分別し、排出量を抑制している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃プラスチック類 ⇒ 残渣に含まれている再生原料を回収、有償化の検討。 ・ 汚泥、金属くず ⇒ 今後も上記の内容を徹底していく。

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙-1の通り	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙-1の通り	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃プラスチック類：高収率を維持し廃棄物に回る量を抑制している。 ・ 汚泥：脱水機で水分を低減し排出量を抑制している。 ・ 金属くず：内容物により分別し、排出量を抑制している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃プラスチック類 ⇒ 残渣に含まれている再生原料を回収、有償化の検討。 ・ 汚泥、金属くず ⇒ 今後も上記の内容を徹底していく。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら利用を行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も自ら利用を行う計画はない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 2021 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	754.50 t	t
(これまでに実施した取組) 脱水機の稼働で汚泥中の水分を減らし排出量を抑制。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	606 t	t
(今後実施する予定の取組) 引き続き脱水機を稼働させ汚泥中の水分を減らし排出量を抑制。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（                      年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	
	(これまでに実施した取組) 自ら埋立処分等を行っていない。			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	
	(今後実施する予定の取組) 今後も自ら埋立処分等を行う計画はない。			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（ 令和3年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	別紙-2の通り		
	全処理委託量	t	t	
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙-3の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

前年度 ( 令和3年度) 実績		令和3年度		実績		令和3年度		実績	
産業廃棄物の種類	排出量	プラスチック類	汚泥	金属くず	木くず	廃電池類	水銀使用製品産業廃棄物	令和3年度	実績
①現状		9,853.95 t	1,331.29 t	220.53 t	2.86 t	0.33 t			0.00 t
<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高収率を維持し廃棄物発生率を抑制。</li> <li>・脱水機を導入し廃プラ類に含まれる水分を低減し、排出量を抑制。</li> <li>・廃棄していたフレコンバツクの再利用。</li> </ul>									
【目標】		令和3年度		目標		令和3年度		目標	
産業廃棄物の種類	排出量	プラスチック類	汚泥	金属くず	木くず	廃電池類	水銀使用製品産業廃棄物	令和3年度	目標
②計画		7,655 t	1,104 t	193 t	3t	0.70 t			0.10 t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選別精度を向上させ再生製品の生産量を向上させると共に、廃プラの排出を抑制する。</li> <li>・水分を含む廃棄物の脱水を検討。</li> <li>・自治体へのプラ資源ごみの品質向上活動の実施、異物となる廃棄物の抑制を図る。</li> </ul>									



産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和3年度）実績】									
産業廃棄物の種類	プラスチック類	汚泥	金属くず	木くず	廃電池類	水銀使用製品	製薬廃棄物	その他	計
全処理委託量	9,853.95 t	576.79 t	220.53 t	2.86 t	0.33 t	0 t			
優良認定処理業者への処理委託量	5,297.97 t	9.50 t	220.53 t		0.33 t	0 t			
再生利用業者への処理委託量	9,853.95 t	567.29 t	t	2.86 t	t	t			
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t			
認定熱回収業者以外への処理委託量	t	t	110.82 t	t	t	t			

①現状

(これまでに実施した取組)  
 ・廃プラスチック類に関しては、RPFなど再生利用が可能な再生処理業者へ処理委託を実施。  
 ・汚泥に関しては、堆肥化施設を持つ再生処理業者へ処理委託を実施。

- ・安定した排出が出来るように新規排出先の開拓と排出先の確保。
- ・水分を多く含む廃プラスチック類の脱水を行い、これまで水分が多くて処理出来なかった処理業者へも排出が出来るようになった。

【目標】									
産業廃棄物の種類	プラスチック類	汚泥	金属くず	木くず	廃電池類	水銀使用製品	産業廃棄物		
全処理委託量	7,655 t	474 t	194 t	3 t	0.70 t	0.10 t			
優良認定処理業者への処理委託量	4,000 t	t	194 t	t	t	t			
再生利用業者への処理委託量	9,900 t	470 t	t	3 t	0.70 t	0.10 t			
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t			
認定熱回収業者以外への熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	100 t	t	t	t			

②計画

(今後実施する予定の取組)

- ・廃プラスチック類に関しては、全量RPFやフライフューエルなど再生利用が可能な再生処理業者へ処理委託を実施予定。
- ・再生処理業者への定期的な実地確認を実施予定。
- ・新規排出先の開拓・確保。